

<報道発表資料>

令和8年4月7日

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

## 京都の希少な植物を御自宅で育成する取組の参加者募集

京都市では、京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図るため、「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を実施しています。

この度、個人の方で希少植物を御自宅で育成いただける方を募集します。

### 【取組の概要】

#### ● 概要

本制度の趣旨に御理解いただき、保全対象種<sup>※1</sup>の栽培方法等に関する育成講習会を受講した市民の皆様に御自宅で生息域外保全<sup>※2</sup>に取り組んでいただきます。

なお、保全対象種の苗は、(公財)京都市都市緑化協会や武田薬品工業(株)京都薬用植物園の協力を得て、提供いただきます。

※1 京都の祭りや文化を支え、かつ個人でも育成が比較的容易な希少植物

※2 希少な植物を本来の生息地域以外の場所で保全する取組

#### ● 対象

市内在住で保全対象種の育成を希望し、かつ育成講習会を受講いただける個人

#### ● 保全対象種

フタバアオイ、アヤメ



フタバアオイ



アヤメ

#### ● 定員

40名程度(各種20名程度)

※ 定員を超えた場合には、抽選となりますので、御了承ください。

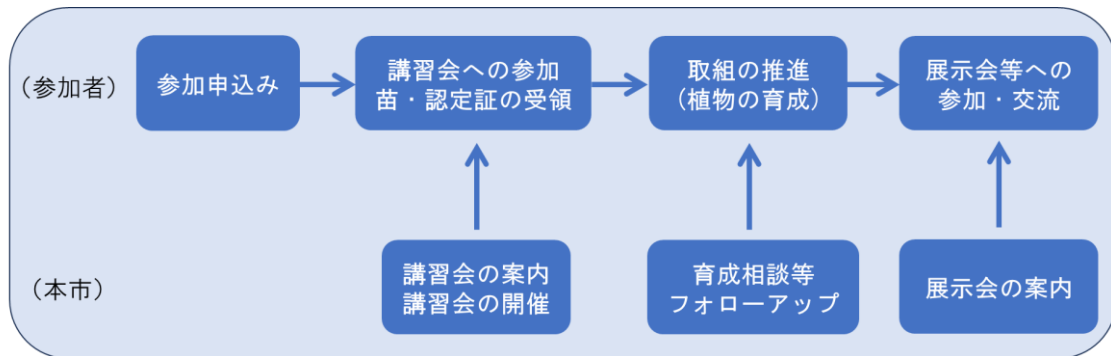
● 参加費

以下の苗等の代金（税込）が必要です。

苗のみ又は苗、鉢及び用土のセットのどちらかを御選択ください。

保全対象種	苗のみ	苗、鉢及び用土のセット
フタバアオイ	3,960円	5,500円
アヤメ	2,700円	3,600円

● 取組の流れ



● 育成講習会の受講

本制度の趣旨を理解し、保全対象種の育成方法等を学んでいただくため、以下のとおり育成講習会を開催しますので、必ず受講してください。

保全対象種	日時	場所
フタバアオイ	令和8年5月17日（日）	梅小路公園内
アヤメ	午後2時～4時	緑の館1階 イベント室 <sup>※</sup>

※〒600-8835 京都市下京区観喜寺町56-3

● 育成相談

育成していただく際に「うまく育たない」、「肥料はどうすれば良いか」など問題や疑問が生じた場合にフォローアップするため、育成全般に関する相談窓口を設けます。相談窓口は、育成講習会の際にお知らせします。

● 申込み

令和8年4月10日（金）～令和8年5月8日（金）に、ポータルサイト「京・生きものミュージアム」の申請フォーム

(<https://ikimono-museum.city.kyoto.lg.jp/project/>) から申し込んでください。

郵送又はFAXで申し込む場合は、

- ① 氏名、
  - ② メールアドレス（ない場合は電話番号）、
  - ③ 育成を希望する保全対象種及び苗の購入方法の番号（次ページ参照）
- を記載して＜申込先＞に送付してください。



< 育成を希望する保全対象種及び苗の購入方法の番号 >

① フタバアオイ（苗のみ）	② フタバアオイ（苗、鉢及び用土のセット）
③ アヤメ（苗のみ）	④ アヤメ（苗、鉢及び用土のセット）
⑤ 両種（苗のみ）	⑥ 両種（苗、鉢及び用土のセット）

※ 郵送の場合は、当日必着とします。

※ 定員を超えた場合には、より多くの方に御参加いただけるよう対象種を調整させていただきますので御了承ください。

< 申込先 >

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地  
京都市 環境政策局 環境企画部 環境保全創造課 生物多様性担当  
FAX：075-213-0922

- 運営 共催：京都市、（公財）京都市都市緑化協会  
協力：武田薬品工業(株)京都薬用植物園

<参考1：「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」について>

本制度は、京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図るため、葵祭で使われるフタバアオイや祇園祭の粽<sup>ちまき</sup>に欠かせないチマキザサなど、京都らしさを支えてきた生きものの保全、再生及び持続可能な利用の取組を実施する団体又は個人の方を認定する制度です。

京都の希少な植物を御自宅で育成する取組は、令和4年度から実施しており、これまでに192名の方々を認定し、京都の祭りや文化を支える希少な植物を育成していただいています。

詳しくは、以下 URL 又は二次元コードから御覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000187608.html>



<参考2：(公財)京都市都市緑化協会の取組について>

同協会は、緑豊かな都市づくりと地域住民の快適な生活環境づくりを目指し、民有地の緑化、緑地保全及び緑化意識の普及・啓発などに取り組んでいます。

同協会では、事業者による生物多様性保全の取組を広げることを目的として、平成26年度から特定非営利活動法人 KES 環境機構と協働し、希少種の生息域外保全の取組のため、苗の確保を行っています。今般、これまでのノウハウをいかし、本事業においても保全対象種の苗を確保し、提供していただきます。

<参考3：武田薬品工業(株)京都薬用植物園との連携について>

本市と武田薬品工業(株)京都薬用植物園（左京区）は、市域における生物多様性保全の推進に関し、相互の連携を強化し、取組の促進を図るため、令和3年12月に「生物多様性保全に関する協定」を締結しました。

本事業における保全対象種の苗の確保及び提供については、本協定に基づく連携・協力事項の一つとして、御協力いただくものです。



京都薬用植物園 中央標本園

<お問合せ先>

京都市環境政策局環境企画部環境保全創造課

電話：075-222-3951